

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる福祉保健活動拠点のご利用方法について、次のとおり変更いたします。（基準緩和による多目的研修室・団体交流室の利用定員の増など）引き続き感染防止にご留意のうえご利用くださいますようお願いいたします。

### （１）開館日時について

- 月曜日から土曜日：午前９時から午後９時まで  
※ただし、午後５時から午後９時までは、事前利用予約があった場合のみ（ご利用日の１週間前までに予約してください）利用可能となります。
- 日曜日及び祝日：午前９時から午後５時まで

### （２）ご利用にあたってのお願い【施設内での３密回避にご協力ください】

- ・対人距離の確保（おおむね１メートル以上の間隔を目安とします）
- ・来館時に検温を実施していますのでご協力ください。  
（37.5℃以上の場合利用をお控えください）
- ・来館時、入口での手指消毒をお願いします。
- ・活動時にはマスク着用、こまめな手洗いにご協力ください。
- ・利用時はドア・窓をあけて、換気をしてください。（30分に１回以上）
- ・緊急時に各会員に連絡のとれる体制確保をお願いします。

### （３）施設利用について

- ① 各部屋の定員に変更がありますので、ご注意ください。下線=今回変更

貸室	定員	備考
多目的研修室A	<u>24名</u>	
多目的研修室B・C	<u>36名</u>	Bのみ、Cのみでの貸室利用不可
団体交流室	<u>12名</u>	
対面朗読室/編集室	1名	基準により（窓無し）、複数名での利用不可
点字制作室	1名	基準により（窓無し）、複数名での利用不可
録音室	1名	当初から定員1名のため変更なし

- ② なるべくテーブル・椅子はそのまゝの位置でお使いください。
- ③ 茶器の貸出は当面停止します。  
その他の備品については貸出可能ですので、職員までお声掛けください。
- ④ 各部屋のご利用は予定時間の20分前を目安に終了していただき、利用後の消毒にご協力ください（テーブル・椅子・ドアノブ）。資材はご用意します。
- ⑤ 団体交流室はパーテーションを使い、適度な距離を保つようお願いいたします。

### （４）利用不可の活動

- ① 運動など多量の呼気が想定される活動
- ② 利用者相互の距離が最低１メートル以上確保できない利用

なお、上記対応は当面の間とさせていただきます。横浜市から新方針が発出された場合、順次対応して、お知らせいたします。

ご不便をおかけしますが、主旨をご理解のうえ、ご協力のほど宜しくお願いします。